

平成14年9月  
No.351



広報

# しほのいけぶ

町の動き(8月1日現在)

世帯数 …… 8,501(+ 3)  
人口 …… 22,936(- 3)  
男 …… 10,925(- 7)  
女 …… 12,011(+ 4)

## いよいよ始まる無人島生活



いかだ  
も手作り



即席  
“由利島温泉”



お昼ごはんは採った魚と貝



Jr.リーダー育成講座  
8/19~8/20 in中島町由利島

# 「公園」「道路」と 「養子縁組」いませんか？

## アダプト(養子縁組)プログラム参加者募集

重信町の公園・道路等の公共施設を「アダプト(養子縁組)」として、環境美化に取り組んでみませんか？

また、現在すでに環境美化ボランティア活動に取り組まれている方、アダプトプログラムに参加して、あなたの活動をより広げてみませんか？

○環境美化ボランティア参加者(原則として五人以上の団体・企業等)のグループで、公園・道路・街角花壇(町道)については歩道付きの路線)等の公共施設で「アダプト(養子縁組)」を実施したい場所、区間を申し出てください。

○環境美化ボランティアグループはその地区の「里親」として、「養子」である場所の清掃・美化活動や除草を、二年間継続して定期的(年二回以上)に行います。活動の内容は各グループで選択し、決定してください。

○重信町では、「アダプトサイン(看板)」の設置やボランティア活動に伴う物品等(ごみ袋、清掃に必要な道具類、樹木の苗木や種子)、ボランティア活動保険への加入等、里親の活動をバックアップします。

## 道路の里親

県の事業である道路里親制度「愛媛ふれあいのみち」は、既に清掃美化活動をしている、あるいは、これから活動してみようとする住民団体・企業等を「道路の里親」として募集、ごみ拾いなどできることから実践地域全体の道路愛護意識を高めていこうと創設されました。

「田窪九一会」は、平成十二年、田窪区の自治組織である組(九一組)が母体となり、出来た団体です。現在、会員は四十二名、県道森松重信線(高須賀商店から南吉井小学校まで)の七〇〇mの区間を二カ月に一回清掃しています。

田窪九一会  
代表 森 俊一さん



「十年前から土・日曜、草刈りやごみ拾いをしていました。しかし、一人の力では限界があり、県知事に提言、里親制度があることを知りました。最低限二十人の会員が必要であることから、組内で呼びかけたところ、全員の賛同を得ることができ、里親制度に申し込みました。

偶数月の第一土曜日に活動、毎回二十三から二十五人が参加しています。県はボランティア保険の加入、町はごみ袋・ほうき・くわなどの支給等、活動を支援してくれています。

最初に比べ、ごみの量は減ったように思います。自分たちの活動も実っているのかなと実感できます。しかし、最近では川の汚れがひどく、気になっています。モラルの問題なのでしょうが、自分が汚したものは自分できれいにしようが、そんなあたりまえのことができない人が多くなつたのではないのでしょうか。汚せばきれいにする、気の長い人たち(笑)ごっこみしたいですね。(笑)



# 「アダプトプログラム」の 申し込みから活動まで

## 参加申し込み

原則として五人以上のグループ（環境美化活動と一定の関わりを持ち、またこれまでの活動等から、今後、清掃等の美化活動を断続的に実施することが期待される団体）で、環境美化活動を実施したい場所、区間（道路は原則として二〇〇m～五〇〇m）、公園の場合は範囲を申し出る。（団体の例）自治会、町内会、小中学校、高校、ボイスカウト、老人会、婦人会、重信町に事業所、営業所等がある企業  
※子供たちが参加する場合は、大人のサポーターが必要

## 決定通知

重信町アダプトプログラム設置要綱の規定により決定

## 活動開始

「活動計画書」の提出  
アダプトサイン（看板）の設置

## 環境美化活動の 実施（年2回以上）

重信町の支援  
（ボランティア保険加入、ごみ袋、清掃用具等の支給、ごみ収集運搬等）

## 実施状況報告

### 問い合わせ先

役場住民環境課



九六四・四四〇四

## 河川の里親

県の事業である「河川里親制度」は、河川の一定区間について、住民団体・企業等の自発的な河川ボランティアを募集、これを「里親」とし、行政と住民がパートナーとなり、美しい河川環境を創り出していくという取り組みです。

町内で、現在五団体が、行政の支援を受け、活動しています。その一つである（株）ヒカリ（南野田 工業団地内）は、平成十二年から、会社南の重信川二〇〇m区間を社員の方が年二回清掃しています。

### 株式会社 ヒカリ

（代表取締役）

富田

耕治さん



「窓口である町からの案内文書で里親制度のを知り、事業の目的に賛同し、決めました。重信町と松山市に所在する事業所の社員約三〇〇人全員が会員。年間二回春と秋、会社が休みである土曜日にボランティアで、毎回約一〇〇人が参加しています。二年経過し、社員の間でもだいぶん定着してきたのではないのでしょうか。

空き缶・紙くずから、大きなものはバイク・車のタイヤなどが捨てられており、会社のトラックに積載できないほど毎回多くのごみが出ているようです。

継続していくのは難しいことではあります。ですが、気負いなく、自然な流れで活動できればよいと思っています。自分たちの活動が、地域に潤いを与え、美しい重信川を取り戻す何らかの役に立てればと思っています。」





## 第二回

# 合併協議会開催報告

八月二日、重信町役場において、第二回重信町川内町合併協議会が開催されました。協議された議題、および結果は左記のとおりです。

議案第 6号	合併協定項目に関すること	承認
議案第 7号	合併の方式に関すること	承認
議案第 8号	合併の期日に関すること	継続協議
議案第 9号	新市の名称に関すること	継続協議
議案第10号	新市の事務所の位置に関すること	承認
議案第11号	財産および債務の取扱いに関すること	承認
議案第12号	議会議員の定数および任期の取扱いに関すること	継続協議
議案第13号	農業委員会委員の定数および任期の取扱いに関すること	継続協議
議案第14号	地方税の取扱いに関すること	継続協議
議案第15号	一般職員の身分の取扱いに関すること	承認
議案第16号	地域審議会の設置に関すること	継続協議

それぞれの内容については、次号の合併協議会だよりで詳細をお知らせします。

なお、第3回合併協議会は9月6日(金)10時からの開催予定です。(日程は変更することがありますので、傍聴を希望される方は、事前に事務局にご確認下さい。)

重信町川内町合併協議会事務局(重信町役場内) ☎964-4412

# おめでとございます

## 金婚式

今年、金婚式を迎えられるご夫婦(昭和二十七年に婚姻届を出された方)の皆さん、おめでとうございます。

重信町では、今年金婚式を迎えられるご夫婦を、十月開催予定の社会福祉大会(式典・記念行事)にご招待いたします。九月中旬に福祉大会の案内をいたしますので、ぜひご出席下さい。(開催場所 町民会館)

なお、名簿に誤り・もれがある方は福祉課までご連絡下さい。役場福祉課 ☎九六四-四四〇六

山之内 加藤 六郎・鶴美  
 黒河 頼延・ミズ子  
 宮田 克信・榮子  
 山内 元保・トシエ  
 河田 光明・郁子  
 岡本 新吉・タマエ  
 桐山 忠博・ヤヨイ  
 近藤 榮宏・ミ子ヨ  
 佐伯 秀一・智子  
 水田 進・蝶恵  
 山内 正弘・澄子  
 菊池 教武・光子  
 山田 茂雄・佐榮子  
 小川 智・アサ子  
 堀内 正己・三重子  
 和田 次郎・スミ子

田窪 佐伯 七郎・文子  
 坂本 久雄・ミドリ  
 土田 侖・ミキエ  
 平岡 収・文美子  
 平岡 國雄・初美  
 矢葺 哲・タマコ  
 山内 重己・千代子  
 岩本 義博・ハル子  
 大西 忠良・節子  
 戒能 公太・シズカ  
 黒河 佐吉・モミエ  
 高須賀 明・節子  
 立山 務・キヨノ  
 伊藤 幸三・アヤ子  
 大西 輝美・千枝子  
 宮崎 昌輔・敦子  
 大西 清・花子  
 久保 一夫・朝子  
 高見 性八・エミ子  
 武智 民彌・久恵  
 町田 勤一・昌子  
 相原 春美・文子  
 菅能 信久・スミ子  
 山内 正弘・澄子  
 大森 重一・清美  
 竹村 義一・町子  
 野中 勉・恵子  
 野首 公志・芳美



# 園児募集



## 幼稚園

平成十五年度入園の幼稚園児を次のとおり募集します。

### 入園資格

町内に住所があり、在住している幼児。年齢及び募集人数は次のとおりです。

#### ●三年保育(三歳児)

平成十一年四月一日から

平成十二年四月二日の間に

生まれた幼児。

重信幼稚園 六十名(定員)

北吉井幼稚園 六十名(定員)

#### ●二年保育(四歳児)

平成十年四月一日から

平成十一年四月二日の間に

生まれた幼児。

重信幼稚園 (募集なし)

北吉井幼稚園 (若干名)

#### ●一年保育(五歳児)

平成九年四月一日から

平成十年四月二日の間に

生まれた幼児。

ただし、今年度は、重信幼稚園

北吉井幼稚園とも募集いたしません。

### 諸費用(平成十四年度)

入園料(入園時) 五千円

保育料(月 額) 四千円

その他の諸費 給食費用等

### 入園申し込み方法

各幼稚園にある入園願書に必要事項を記入の上、幼稚園に提出してください。

### 受付期間

十月一日から十月三十一日まで

の開園時間(八時三十分から

十七時十五分まで)

詳しくは、各幼稚園または、

教育委員会学校教育課まで。

### 重信幼稚園

☎九六四―三〇九二

### 北吉井幼稚園

☎九六四―五九五二

### 学校教育課

☎九六四―四四二〇



## 保育所

平成十五年度の町立保育所入所受付を次のとおり行います。

### 入所資格

保護者のいずれもが、次の理由のため家庭での保育に欠けると認められる場合。

1 家庭外で働いている。

2 家庭内で子供と離れて働いている。

3 妊娠中か出産後、間がない。

4 病気または心身に障害を有する。

5 病人等の同居の親族を常時

介護している。

6 災害の復旧に当たっている。

入所手続

役場福祉課または各保育所

にある申し込み書に、必要事項を記入のうえ、各保育所に

提出してください。

### 受付期間

十月一日から十一月二十日

(出産等の理由で途中入所を希望する方も、期間内に申請してください。)

### 保育時間

八時から十八時まで。ただし、特に必要と認められる場合に限り、早朝・延長保育をいたします。

※各保育所により、保育時間及び入所できる年齢等が異なりますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

### 保育料

各家庭の課税状況により決定します。

(平成十五年四月下旬決定予定)

### 問い合わせ先

福祉課 ☎九六四―四四〇六

### 町立保育所一覧

保育所名	電話
双葉保育所	964-2233
南吉井保育所	964-2235
南吉井第二保育所	964-3122
拝志保育所	964-3003
上林保育所	964-6111

# 「ごみの出し方あってますか？」

## プラスチック類 “キャップははずして”

重信町から出されるプラスチックごみは大変きれいです。しかし、一部ボトル類のキャップが外れていなかったり、汚れているものがあります。キャップは必ず外してください。また、汚れのひどいラップやポリ袋等は燃やすごみで出してください。

手選別



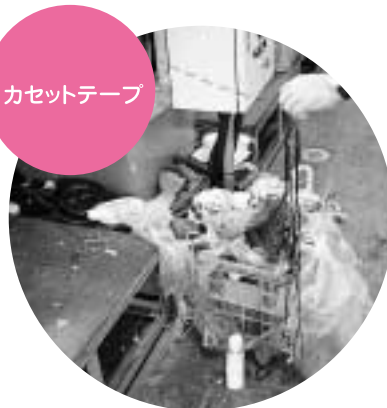
梱包され、「日本鋼管」で還元剤として利用されます。第1回目のリサイクル量は約9トン。

異物を分別

※下記のもの、また似かよっているものは、リサイクル工場の機械の故障の原因となるため、絶対に混入させないようにしてください。これらは「その他燃やさないごみ」です。



・ビデオテープ  
・荷造り用PPバンド  
・かばん



・カセットテープ



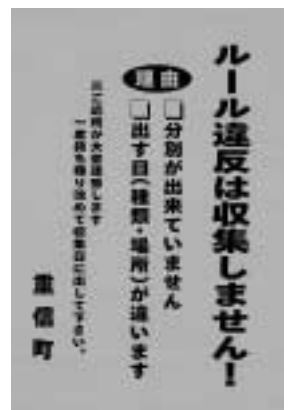
・ざる  
・バインダー  
・ハンガー  
・プラスチック製植木鉢

## 紙類 “午前8時までに出して”



重信町から排出される紙類は、ほとんどがきれいに分別されています。ただ、残念なことに午前8時以降に出される方が多くて困っています。燃やすごみの回収ルートとは違いますので、ご注意ください。また、午前8時までに出した紙類は必ず回収します。午前8時までに出しているにもかかわらず、午後3時を過ぎても回収されず、また違反ステッカー（右）も貼られていない場合は、お手数ですが役場住民環境課まで連絡してください。ちなみに7月の回収量は合計約75トンでした。

《違反ステッカー》  
(オレンジ色)



8月下旬に配布した「2002年版しげのぶくらしの便利帳」に下記のとおり誤りがありましたので、おわびして訂正いたします。  
P33燃やすごみの毎週火・金曜日と燃やさないごみ（紙類）の毎週土曜日の表に「上桶」を追加  
P34樋口地区の燃やさないごみの集積場の「御旅所」を「樋口公民館」に訂正  
P34・35牛淵団地地区の燃やさないごみと粗大ごみ、蛍光灯・鏡を出せる時間は「午前8時から正午まで」

# エコ・キッズ イニストラクター 養成講座開催

アーテック(国際芸術技術協力機構)の河邊隆也理事長、小山美由紀さんをお迎えして養成講座が開催されました。今回の講座は、現在子供たちが取り組んでいるキッズSOPプログラムの趣旨と、これからのように取り組んでいけばよいかといった内容について教えていただきました。



キッズSOPプログラムは、環境に付いて知識を与えるのではなく、子供自身が気が付いたことを引き出すプログラムです。

子供たちは、このプログラムを進めながら、電気・ガス・水道、ごみなどの消費現状を調べ、どのようにすればそれを減らせるか作戦を考えます。それを実行し、再度、調べます。子供たちが、調べたことを見比べ、考え、そして気付きます。その結果をアーテックに送り評価してもらいます。アーテックから子供たち一人一人にワークブックと評価表などのメッセージが送られて来ます。

評価表には、子供たちが「気付いたこと」をワークブックから引き出して、それをもっとのばしてあげられる内容が書いてあります。

このプログラムにより実際に二酸化炭素の排出量が減ったよ!

例えば、年間、相模原市では十一%、所沢市では十五%、二酸化炭素の排出量が減少しました。

子どもたちが一生懸命取り組んでいる結果が、顕著に数字に表れます。エコ・キッズ隊員たちは本当にすごいですねー大人顔負けです。※重信町の子供たちの取り組み成果は十一月頃広報等でお知らせする予定です。

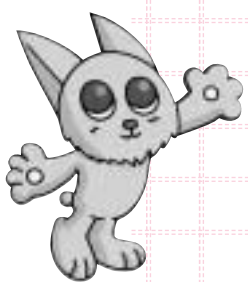
## たいいん エコ・キッズ隊員のみんなへ

夏休みは楽しかったかな? いっぱい外で遊んだかな? キッズSOPプログラムをがんばって実行することはできたかな? 初級編に取り組んでいるエコ・キッズ隊員は、今もがんばっている最中だね。みんなが、がんばってプログラムに取り組んでいる声が役場にもたくさん届いているよ。

ところで世界中のエコ・キッズの間が、キッズSOPプログラムに挑戦していることは知ってる? その成果が地球温暖化を進めている二酸化炭素を減少させているんだよ。みんなすごいね! これからもがんばって挑戦しよう! キッズSOPのことや、環境についてわからないことがあったら、どんどん役場住民環境課に、質問してね。

(☎九六四・四四〇四)

「エコ・キッズ隊員になってキッズSOP入門編・初級編にチャレンジしてみよう」第一二次募集を十一月頃予定しています。詳しくは広報などお知らせします。



国民健康保険に加入されている方は、次のような場合、費用の一部があとで払い戻されます。

申請に必要なものを持って、役場保険年金課へお越し下さい。

**やむをえず保険証で治療を受けられなかったとき**

緊急のときや、やむをえない理由で保険証を持たずに治療を受けた場合や、旅行先などで病気になり、国保を扱っていない病院等で治療を受けた場合の費用。

●申請に必要なもの

診療内容の明細書・領収書・印かん・保険証・申請請求書

**コルセット等の補装具代金**

●申請に必要なもの

補装具を必要とした医師の証明書・領収書・印かん・保険証・申請請求書



**生血を輸血した場合の費用**

(第三者に限る)

●申請に必要なもの

医師の理由書か診断書・輸血用生血液受領証明書・血液提供者の領収書・印かん・保険証・申請請求書



**骨折やねんざなどで接骨院で施術を受けたとき**

●申請に必要なもの

明細な領収書・印かん・保険証・申請請求書



**医師が治療上、マッサージやはり、きゅうを必要と認めたとき**

(第三者に限る)

●申請に必要なもの

医師の同意書・明細な領収書・印かん・保険証・申請請求書



**牛淵地区六価クロム関係**

牛淵地区で六価クロムが検出されたことに伴い、土壌採取・分析、観測井設置のためのボーリング調査を実施しています。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

今後、県環境審議会等で対応策が審議されますが、具体的に変わった時点で説明会を開催、広報しげのぶ等でお知らせします。

なお、周辺11箇所地下水等水質調査を実施していますが、六価クロムは検出されておられません。井戸水を飲料用で使用されている方で、六価クロムの検査を希望する方は、役場住民環境課(☎964-4404)までご連絡下さい。

**国民年金保険料は口座振替で!!**

**便利です**

●指定の預金口座から、毎月振替日に二ヶ月分ずつ自動的に振替納付されますので、納め忘れがありません。忙しい方、不在がちな方には便利な方法です。

●一度手続きすると、翌年度からの納付分も自動的に振替納付されます。

**ご注意ください**

●口座の預金が不足していると振替ができませんので、預金残高にご注意下さい。

●取引金融機関の変更などで振替の口座が変わった場合は、必ず再度届出をして下さい。

□座振替の申出書は、各金融機関・郵便局窓口、及び役場保険年金課窓口にあります。



# 障害者支援費制度

十月一日から支援費支給申請がはじまります！

平成十五年四月一日から行政がサービスの利用者として特定し、サービスの内容を決定する「措置制度」から、利用者本位の考えに立つ「支援費制度」に移行するにあたり今年十月一日から支給申請の受け付けが始まります。制度の対象となるサービスは、下記のとおりです。支援費制度を利用するには、次のような順序で行います。

## 一、支援費の支給申請

(市町村窓口)

(本人や家族の状況についての聞き取り)

- 二、支給決定
- 三、受給者証交付
- 四、事業者と契約
- 五、サービス利用

(平成十五年四月から)

## 必要なもの

- 一、申請書 (役場窓口にあります。)
- 二、本人及び扶養義務者の収入や課税状況等がわかる書類 (利用者負担額を決定するため)

### 身体障害者

#### ◎居宅支援

- ・居宅介護…在宅で介護や家事の日常生活の援助が受けられる。
- ・デイサービス…通所により創造的な活動や機能訓練等が受けられる。
- ・短期入所…短期間施設に入所して適切な支援が受けられる。

#### ◎施設支援

- ・更正施設…身体機能向上や日常動作の訓練等が受けられる。
- ・療養施設…入所して治療や日常生活の援護が受けられる。
- ・授産施設…自立のため、職業訓練や提供が受けられる。

### 知的障害者

#### ◎居宅支援

- ・居宅介護…在宅で介護や家事の日常生活の援助が受けられる。
- ・デイサービス…通所により創造的な活動や機能訓練等が受けられる。
- ・短期入所…短期間施設に入所して適切な支援が受けられる。

#### ・地域生活援助 (グループホーム)

…地域で共同生活する知的障害者が日常生活の援助が受けられる。

#### ◎施設サービス (施設訓練等支援)

- ・更正施設…自立した生活を送れるよう日常動作の訓練等が受けられる。
- ・授産施設…自立のための職業の訓練や提供が受けられる。
- ・通勤療…働いている障害者が自立自活するための訓練が受けられる。
- ・心身障害者福祉協会が設置する福祉施設…障害の程度の重い人が保護や指導が受けられる。

### 障害児

#### ◎居宅サービス (居宅生活支援)

- ・居宅介護…在宅で介護や家事の日常生活の援助が受けられる。
- ・短期入所…短期間施設に入所して適切な支援が受けられる。

## ご注意ください！

### 障害者タクシー利用助成事業

現在、町では、在宅障害者の方を対象にタクシー利用助成事業 (初乗り料金の助成) を実施しています。また、障害者手帳交付者については、タクシーを利用する際、手帳を提示すると、利用料金の1割が割り引きされます。

1割引制度の利用とタクシー利用助成事業の併用は可能ですが、初乗り料金区間に限っては、併用出来ませんので、1割引制度かタクシー利用助成事業のどちらかを選択してください。

また、初乗り料金区間で、タクシーチケットと手帳を提示してもお釣りは出ませんのでご注意ください。

## 知的障害者(児)のための

### ホームヘルプサービスを始めました。

平成14年8月より、知的障害児・知的障害者を対象にホームヘルパーが家庭を訪問して、食事の準備など日常生活を送るための支援を行っています。

#### 1 利用対象世帯及び対象者

重度 (療育手帳『A』) の知的障害児の属する家庭及び知的障害者

#### 2 内容

- ①身体介護に関すること。
- ②家事に関すること。
- ③相談・助言指導に関すること。
- ④外出時における移動の介護に関すること。(知的障害者に対して行うサービスに限る。)

#### 3 利用料

課税の状況に応じて利用者負担があります。

#### 4 申込

印鑑と療育手帳を持参し、福祉課で申請してください。

# ポリオ予防接種

ポリオは、感染した人の便にポリオウィルスが排泄され、これが口に入ることによって感染する病気で、感染者の0.1～0.5%に麻痺が現れます。

日本には、ポリオウィルスはいないと判断されていますが、免疫のない人が、ポリオ常在国に渡航される場合や、ワクチンの接種を受けた人から家族等が感染し、発症することが、きわめてまれに（500万回の投与に1人）あります。

## 【乳幼児のポリオ】

と き	対 象
10月3日 (木)	平成14年2月1日～平成14年6月30日生まれ 及び生後90か月未満の未接種児
10月10日 (木)	平成13年7月1日～平成14年1月31日生まれ 及び生後90か月未満の未接種児

## 受付時間

13：30～14：00（時間厳守）

## 場所

町民会館2階大ホール

## 持参品

母子健康手帳・予防接種手帳・予診票・印鑑・体温計

## 注意事項

- 下痢していると接種できません
- 「予防接種手帳」及び「予防接種と子ども

の健康」等の説明書を読み、よく理解してから受けましょう。

## 【昭和50年～昭和52年に生まれた方へ】

厚生労働省の調査により、昭和50年～昭和52年に生まれた方は、免疫を保有している方の割合が他の年齢層に比べて低いことが明らかになりました。

しかし、1回でもポリオワクチンの投与を受けていれば、免疫は低くてもポリオに感染しても麻痺をおこすようなことは少ないということも合わせてわかりました。以上のことをご理解いただき、接種を希望する方は、下記のような場合に接種をお勧めします。

①ポリオウィルス常在国に渡航されるとき

②お子さまが、ポリオ予防接種を受けられるとき

なお、接種は「任意接種」となり、料金は全額自己負担になります。接種時期は、乳幼児の集団接種を行う5月と10月が適当です。

町内でポリオワクチンの任意接種を受けることができる医療機関は次のとおりです。

石川小児科/重信町横河原337-1 955-0333

いのうえ小児科/重信町野田2丁目 955-0055

\*接種を希望される場合は、直接医療機関にお問い合わせください。

# す す め

受診の際に問診票が必要です。必ず事前に申し込んでください。

検 診 名	検 診 内 容	対 象 者	検 診 料	検 診 会 場
結 核 検 診	胸部エックス線検査	18歳以上	無料	町民会館
肺 が ん 検 診	胸部エックス線検査、問診	40歳以上	200円	
子宮頸がん検診	問診、視診、細胞診	30歳以上の女性	600円	
乳 が ん 検 診	問診、視診、触診	30歳以上の女性	300円	
胃 が ん 検 診	問診、胃部エックス線検査(バリウムを飲みます)	40歳以上	900円	
大腸がん検診	問診、便潜血検査(検査容器渡しは10月9日まで)	40歳以上	500円	
前立腺がん検診	問診、血液検査、直腸診	55歳以上の男性	500円	
基本健康診査 (検査日)	★検査項目★ 尿検査(糖・蛋白・潜血)、身体計測、血圧測定、問診、血液検査 ・脂質(総コレステロール、HDL、コレステロール、中性脂肪) ・尿酸・貧血検査(血色素、ヘマトクリット、赤血球数) ・血糖検査・肝機能(GOT、GPT、γ-GTP)・腎機能(クレアチニン) 精密検査(必要な方のみ):HbA1c(男性全員)、心電図、眼底検査 *過去にC型肝炎(HCV抗体検査)B型肝炎(HBs抗原検査)検査を受けたことのある方は、今回の肝炎ウイルス検診の対象外となります。	40歳以上	基本健康診査料金 500円 肝炎ウイルス検査 400円 (肝炎ウイルス検診は40歳以上70歳まで)	

下記の方は前立腺がん検診以外の検診料が免除になります。

- ①生活保護法による被保護世帯に属する方、市町村民税非課税世帯に属する方→受付で申し出てください。
- ②老人保健医療受給者証をお持ちの方→受付で提示してください。

# 平成14年度 インフルエンザ予防接種実施についてのお知らせ

高齢者対象のインフルエンザ予防接種を下記のとおり実施しますので実施方法をお知らせします。インフルエンザの症状とワクチンについては10月号でお知らせします。

## 接種対象者

重信町に住民票がある方で、接種希望の意志確認ができるつぎの該当で希望のある方

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気があり、そのために日常生活に支障がある方（詳細はお問い合わせください）

※痴呆等で意志確認ができない方は対象となりません

## 接種方法

個別接種（1年に1回）

## 接種期間

平成14年10月15日から平成14年12月31日まで

## 接種場所

温泉郡・松山市・北条市・伊予市・伊予郡・上野穴郡内の重信町指定医療機関

## 申込方法

直接、医療機関に申し込んでください。

（必ず事前の予約が必要です。その際、重信町の指定医療機関であるかどうかご確認ください。）

## 料 金

個人負担金 1,000円（残りは町が補助）

接種料金は接種した医療機関で支払ってください。（生活保護を受けている方は個人負担金が免除されますので、事前に福祉課保健衛生係までおこしください。免除証明書を発行します。）

## 接種当日

健康保険証または老人医療受給者証及び健康手帳を必ず提出し、住民票に記載されている住所をはっきりと医療機関に申し出てください。

医療機関で渡される予防接種の説明書をよく読み、希望書・予診票を記入してください。

予診票に記入する住所・氏名は住民票に記載されているとおりに書いてください。

## 接種後

医療機関から発行される接種済み証は健康手帳に貼付するなどして大切に保管してください。

※上記対象以外の方の接種については、従来どおり、随時医療機関において接種できますが、この場合は「任意接種」で、料金について町の補助はありませんので、全額自己負担となります。詳しくは接種する医療機関にお問い合わせください。

# 検 診 の

## ■結核・肺がん検診

と き	受付時間
10月9日(水)	7:30~9:30

## ■子宮頸がん・乳がん検診

と き	受付時間
9月10日(火)	13:00~14:00
9月27日(金)	
10月9日(水)	

## ■胃がん・大腸がん検診

と き	受付時間
9月12日(木)	7:30~9:30
10月9日(水)	

## ■前立腺がん検診

と き	受付時間	結果報告会
10月4日(金)	14:00~15:00	10月21日(月)
10月9日(水)		13:30~15:00

## ■大腸がん検診（検体提出日）

と き	受付時間
9月10日(火)	13:00~15:00
9月18日(水)	9:00~11:00
9月25日(水)	13:00~15:00
9月27日(金)	13:00~15:00
10月1日(火)	9:00~11:00
10月2日(水)	9:00~11:00
10月9日(水)	7:30~9:30
10月16日(水)	13:00~15:00
10月18日(金)	9:00~11:00
10月29日(火)	9:00~11:00

## ■基本健康診査（検査日）

と き	受付時間	地区割
9月10日(火)	13:00~15:00	牛淵団地、上樞、野田1~3丁目
9月27日(金)	13:00~15:00	田窪団地、横河原
10月2日(水)	9:00~11:00	田窪
10月9日(水)	7:30~9:30	未受診者

## 女性会議

### 東温高校生と藍染めで交流

七月二十六日、東温高校の家庭科クラブと重信町女性会議会員十名が藍染めの講習を行い、交流をはかりました。

蝉しぐれの校庭を、優しい男子生徒に案内されて家庭科室へ。男女共に学ぶ家庭科の時間がなかった私には新鮮に見えました。

環境問題をテーマに、東温高校もいろいろと取り組んでおられ、その一つに生ゴミによる土地づくりを行っています。その土地で育てた藍を利用して私達に教えていただきました。藍には日本にある長い葉とインドからの短い丸っこい葉の二種類があり、インドからの方が品質がよいことなど説明を受けました。まったく知識のない私には興味深いものでした。青々と育った藍の葉を水の入ったミキサーにかけ藍液を作り、次の要領で染め上げていきました。

- ①染める布を湯につける（十分）
  - ②藍につける（五分〜十分）
  - ③空気にさらす（五分〜十分）
  - ④水洗いする。
  - ②③④を二〜三回繰り返す。
- 空气中にさらすと還元作用で美しい藍色に変化していく科学反応の様子は非常に面白かったです。仕上げは柔軟剤でやわらかさを出し、

半乾きしたところでアイロンをかけます。工程方法を変え、草木染めをした方達も個性あふれる作品が次々と出来上がりました。

今回の交流で最も嬉しかったのは「今頃の高校生は……」と言われるような学生さんは一人もいなかったことです。男女共に優しく礼儀正しく親切でした。それは日頃より先生のご指導を素直に聞いておられるからだと思います。文化祭ですぐに売り切れてしまうという自慢の手作りケーキとビスケットをいただき、校長先生と会話もでき、素晴らしい交流となりました。

（理事 大西佳子）



## 国際交流サロン

### さよなら ありがとう

インドカレーを教わったのは二回目である。似たようなものと思っていた私の予想はみごとに、はずれた。家庭が違えば、全く違う。辛さも、材料も。共通するのは、スパイスをふんだんに使うことくらいだろうか。味は、どちらももちろん美味し。

カルペッシュは、インド人を両親に持つ、イギリス人。インドで暮らしたことはないようだが、インドの文化と環境の中で成長した。カレー料理は、「おふくろの味」であり、特別な思い入れがあるようだ。任期を終えた彼の、お別れパーティーともなった今回のメニューは、キドニービーンズカレー、ダール、ボンベイポテト、インディアン焼き鳥の四品である。ダールは、レンタルという小さな豆のカレースープで、レモン汁やしょうがが入り、こってりしている。インドの結婚式では定番の、伝統料理だという。キドニービーンズカレーは、金時豆によく似た、こげ茶色の豆のカレー。トマトと豆が主人公とは思えない程、香り豊かで、風味のあるカレーだった。挑戦してみたいと評判だったのが、焼き鳥。ヨーグルトとスパイスに半日以上漬けて込んでから焼く。さめても柔らかかく、お

弁当にもビールにも、もってこいの料理だ。ボンベイポテトは、カレー味の、拍子木切り粉ふき芋、と言ったところだろうか。初めての味ながら私の舌にもよく馴染んだ。この二年間で、日本語も上達し、漢字も書けるようになった。（私たちの英語能力は、プラトリーのようにだが……）日本独特の食材も覚え、天ぷら等日本料理もできるようになったらしい。家族や友人を日本料理でもてなすのが、帰国後の最初の仕事だという。とはいえ、「また来るから、おののon onだね。」と言いなながら、カルペッシュは軽い足どりで、町民会館を後にした。好奇心旺盛な彼の今は、私にはわからないが、またどこかで、気軽に会えそうな気がした。

（会員 玉川一美子）



婦人会

## 「のらねこ学館」見学記

七月二十四日、周桑郡小松町「のらねこ学館」の見学に参加しました。「のらねこ学館」は塩見志満子先生が教員退職後に自宅隣に作られた施設です。先生は、息子さんの不慮の事故死から立ち直られ、それを契機に高校の体育教師から障害児教育に転向され、退職後もその活動を精力的にされています。私はこれまでに二回先生の講演を聞く機会がありました。たび重なる家族の不幸にもかかわらず、障害児のために捧げる先生の力強い生き方に感動し、「のらねこ学館」の訪問をとて楽しんでいました。

参加者は婦人会会員二十九名、お米、スイカ、玉ねぎ、ゴーヤなどのお土産を持ってバスで行きました。この施設は養護学校卒業後の行く場所のない子供、不登校の生徒などが日中過ごし、またひきこもりの子供を持つ親などいろいろな悩みを持つ方が相談に訪れます。建物はヘアガラスになり、さらに遮音のカーテンが二重にあり、夜の活動中にも音が外に漏れないように配慮されており、障害児のためのサマ

ーキャンプではカラオケもしているそうです。障害児に対する温かさを感じる施設でした。この様な施設のある小松町の人は恵まれていると感じ、また重信町にも同様の施設があればと思います。しかし驚いたことにこの施設は法律上は住居ではなく、パチンコ店などの娯楽施設と同じにみなされ、住宅の何倍もの税金がかかるそうで、運営にはご苦労されている様子でした。

先生は、積極的に講演活動もされており、大三島高校の生徒からの感想文を、読んでくださいました。思春期の子供たちも、先生の話に感動し、共感し、努力をして頑張ろうとする気持ちになった様子をお聞きうれしくなりました。その後、婦人会会長手作りのコーヒーゼリーとスイカをみんなであげいただき、手話をしながら歌ったり、阿波踊りなどで楽しく交流しました。最後に先生より「そのいい顔で重信へ帰ってください。」と激励を受けました。

この見学は、私にとって、貴重で有意義な体験でした。  
(樋口支部 長橋弘子)

婦人会

## 婦人教育指導者中予地区研修会に参加

愛媛県婦人会館で、(一) 環境問題「婦人会から地域の輪」(二) 青少年の健全育成「今私達にできる子供のかかわり」の二つの分科会が開催され、重信町からも二十人が参加しました。

(一)の分科会では、花いっぱい町、あいさつのできる町、地球に優しい町、そんな心豊かな川内町にしたいと、地域の人達と共に取り組んでこられた川内町婦人会の実践発表があり、長く継続されているだけに教えられることが多くありました。特にボカシ作りで、ゴミ減量や廃油石けん作りを実践継続されることによって、行政を動かし助成金が出るようになった経緯には、心動かされました。無

心に地域のためにと考えて行動することによって、町内全域へと広がってゆく輪。一人で出来ることには限界があります。婦人会という大きな組織の重さをしっかりと受け止め活動しようとして強調されました。そして新しい風を起こしたいと結ばれました。

午後からは「ひたぶるに愛語」と題して佐川敬先生の講演がありました。(一) 眼施 (二) 和顔施 (三) 愛語 (四) 身施 (五) 心施 (六) 床座施 (七) 房舎施 以上の無財の七施をはじめ、へ人生の豊かさは、心の豊かさ等について話され、心打たれる講演でした。  
(会長 大西佳子)

## 女性会議からのお知らせ

今年度も独居・寝たきり老人ふれあい訪問を行います。年に一度のふれあい訪問を楽しみにしています。

と き

9月13日(金)

対象者

独居老人(75歳以上)  
寝たきり老人(65歳以上)

共 催

重信町社会福祉協議会

連絡先

重信町女性会議議長  
藤岡 侑子

☎ 964-6679

# 人権

## 一人ひとりが

### 人権の担い手です

私たちの社会には、同和問題ををはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、HIV感染者等様々な人権課題が存在しています。

私たちはこれら人権問題を解決していくための「知識」「技能」「態度」を身につけていくことが必要とされています。

・「差別の現実」に深く学ぶこととおして、「何が差別か」、「どのようにして差別が生れたのか」など、人権についての正しい理解や認識を身につけましょう。

・同和問題の解決や人権尊重のまちづくりなどについて語り合うことなどをおして、他者とのコミュニケーションや協力のしかた、問題を非暴力的に解決する方法など、具体的な場面でよりよく行動するための技能を育てていきましょう。

・「被差別の立場に立つて考えること」をおして、人権を大切にしたたり、他者を受容したりするなどの態度や共に動き出そうとする意欲を育てていきましょう。

学んだことを生かして、身近

なところから行動していきましょう。

- ・学習会へ仲間を連れて参加しよう
- ・家族で協力して家事をしよう
- ・プライベートを守ろう
- ・身元調査を断ろう
- ・おかしいと思ったことにはっきり意見を述べよう
- ・他の人の意見をよく聞こう
- ・学習会で学んだことを他の人に伝えよう
- ・困っている人に声をかけよう
- ・自分の意志で決定しよう
- ・自分に何ができるか考えてみよう

（人権・同和教育だより第七九号「幸せへの道」より）

### 第3回「人権講座」

と き 10月4日（金）19:30～  
 ところ 重信町役場4階 大会議室  
 演 題 「人権尊重の生き方を求めて」  
 講 師 鈴木俊龍 先生  
 （愛媛県生涯学習推進講師  
 東予市社会教育指導員  
 十地院住職）

「こどもは地域の宝、みんなで育てましょう」

## 生活のリズムを整えましょう

### 今日も明るい私たちの町

夏休みが終わりましたが、子どもたちの生活リズムは大丈夫でしょうか。

先々月、真夜中、車の中に残された子どもが4キロメートルも離れた海岸で亡くなるという事件がありました。

現在は、生活が便利になり、夜昼関係なく、いつでもどこへでも出かけられ、遊ぶことができます。

しかし、ちょっと気を許すと「悪の誘惑」がどこからでも侵んできます。

自然な生活のリズムが壊れ、正常な判断もできない状況に気付かない。そこに悲劇という大きな落とし穴ができていくようになります。

現状は、科学文明の発達とともに国際化の時代を迎え、生活環境もずいぶん変わってきました。勤務体制、生活様

重信町少年健全育成推進協議会  
 式の変化で、自ずと生活時間帯を変えざるを得ない人も多いでしょう。

しかし、人間は、日の出とともに起き、日の入りとともに仕事を終え、家族との団らんうちに眠りにつくのが最も自然ではないでしょうか。子どもの心身の健全な発育発達を図るには、自然な生活習慣リズムを取り戻すことが大切

です。  
 夏休み後の学校生活が、よりスムーズにできるためには、まず、生活リズムを整えることから始めましょう。

教育相談

☎ 964-3437

メールアドレス

soudan@siren.ocn.ne.jp

環境大学を受講して

平成十四年度えひめ環境大学「社会と生活のあり方を環境問題から考える」の二回目は、京都大学大学院教授、内藤正明先生の『地域内循環システムから持続可能社会をデザインする』と題したお話でした。

内藤先生は講演で「資源・エネルギーの枯渇」と「環境負荷の増大」のため、わが国では廃棄物処分場が数年から十数年分しかないこと。またエネルギーについては、地球温暖化によるカタストロフィ（環境変化による、何らかの自然災害、破壊）が予測されていること。そして原因として、大量生産・消費・廃棄と自然破壊が挙げられ、さらにそのツケが地球環境の危機をもたらしていると指摘。そこで重要になってくる循環的社會を、市場メカニズムに乗って自然に実現に向かわせるには、技術の問題に加えて、貿易構造や経済・産業・土地利用の構造、さらに人々の価値観の大きな変革が大切であり不可分であること述べられました。地球を有限の閉鎖系であるとした熱力学と生態学の原理に立ち、資源、環境、そして社会的弱者にツケを廻す企業原理中心の社會で

はなく、人が真に豊かに生活するための「ミニユニティ」のあり方を考えさせられた有意義な講演でした。  
(NEWS情報係 西田芳子)

NEWS, S'UP?

「NEWS」とは (New Wonderful Shigenobu) の略です。家庭・地域・職場において、女性も男性も平等な立場で、それぞれが能力を發揮し、お互いに助け合い支え合う社會をつくる為にごうあるべきかを求めて活動している団体です。

「ゴミを生かす生活の勉強会」

**廃油石けん作り**  
とき 九月二十一日(土) 九時~十二時  
ところ 町民会館 一階ロビー  
準備物 帽子・マスク・手袋  
動きやすい服装 (スポン・運動くつ)  
会費 無料  
どなたでもお気軽にご参加下さい。  
連絡先 ☎九六四一〇〇五二 (久保永)

ドクターの健康アドバイス ⑫  
子供と大人の狭間で

小児科医師 井上 哲志

「小児科には何歳まで受診できるのですか?」ときどき親御さんから尋ねられますが、「十五歳未満の人を小児と呼ぶことにはなっているけれども、小児科受診に年齢制限という特別な決まりはないんですよ。」と私はお答えすることにしています。

まだまだ整っていないというのが現状です。もちろん精神科医や産婦人科医などの中には、専門的な立場から積極的に彼らをサポートしている人たちもおられます。また、欧米では、思春期の人を総合的に診療できる体制を早くから整えてきました。

愛すべき土地に小児科医院を開業して八年目を迎えようとする今、開院当初は小学生だった子供たちも立派な中・高校生になりました。いや大学生や社会人になっている人もいることでしょうが、さすがに彼らが受診されることはまずありません。でも、高校生が受診されることはそれ程 珍しいことではなくなりました。思春期の子供にみられる体の変化は本当に劇的で、それに伴って心も変貌して行くのは当たり前と自然に納得できます。そのような目まぐるしい変化の時に、心身両面から小児科医としてサポートできれば…という思いが、私の中で徐々に強くなってきたのは右記のような理由に他なりません。

そのような先例を参考に、この度、愛媛県小児科医会では愛媛県の委託を受けて委員会を作り、五部からなるパンフレットを作成しました。先日、愛媛新聞にも報道されましたが、具体的な内容は次の通りです。どれも中学生ないし高校生に語りかけるような雰囲気で作られたものです。関心がある方は、かかりつけ医にお問い合わせの上、ご一読下さい。

- No.1 大人になることとセックス
- No.2 ニキビと上手につき合おう!!
- No.3 思春期の頭痛
- No.4 タバコを吸つていって…?
- No.5 食べられない/食べずにいられない

ところが困ったことに、特別な時期である割には、思春期の人たちを総合的に診療できる準備が日本では

☆ドクターへの質問をお寄せください!!  
健康についての質問にドクターが紙面でお答えいたします。(匿名OK)  
〒七九一〇二九九  
重信町役場総務課まで

# 町職員の給与費状況

## (1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 12年度の 人件費率
13年度	H14.3.31 22,816人	千円 6,809,262	千円 351,641	千円 1,304,356	% 19.2	% 17.6

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

## (2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
14年度	人 185	千円 6,180,030	千円 95,175	千円 262,979	千円 976,184	千円 5,277

(注) 1. 職員手当には退職手当は含まれません。  
2. 給与費は当初予算に計上された額です。

## (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

(平成13年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給与月額	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均給与月額	平均年齢
重信町	円 307,500	円 354,979	歳 38.9	円 230,600	円 242,375	歳 50.9
国	円 329,470		歳 40.2	円 290,508		歳 48.7

## (4) 職員の初任給の状況

(平成14年4月1日現在)

区分		重信町		国	
		決定 初任給	採用2年経過日 給料額	初任給	採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

## (5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成14年4月1日現在)

区分	経験年数10年~15年	経験年数15年~20年	経験年数20年~25年	
一般行政職	大学卒	287,700円	338,800円	370,000円
	高校卒	222,200円	286,200円	333,600円
技能労務職	中学卒		209,900円	230,900円

(注) 経験年数とは、卒業後すぐに採用され、引き続いて勤務している場合の採用後の年数をいいます。

## (6) 一般行政職の組別職員数の状況

(平成14年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補 保育士	主事 技師 保育士	主査 保育士	係長 主査 保育士	所長 課長補佐 係長	所長 課長補佐	課長 所長	課長	
職員数	13	35	13	16	33	12	8	6	136
構成比	% 9.6	% 25.6	% 9.6	% 11.8	% 24.3	% 8.8	% 5.9	% 4.4	% 100.0
参考	1年前の 構成比	% 9.6	% 24.4	% 11.1	% 14.1	% 21.5	% 8.9	% 5.2	% 5.2
	5年前の 構成比	% 13.9	% 25.8	% 11.3	% 15.9	% 13.2	% 10.6	% 6.0	% 3.3

(注) 1. 重信町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

## (7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計		一般行政職		技能労務職	
	職員数(A)	人	人	人	人	人
13年度	普通昇給期間(12~24月を) 短縮して昇給した職員数(B)	125	101	24		
	比率(B)/(A)	%	%	%		
		9.6	11.9	0		
12年度	普通昇給期間(12~24月を) 短縮して昇給した職員数(B)	128	104	24		
	比率(B)/(A)	%	%	%		
		5.5	6.7	0		

## (8) 職員手当の状況

区分	重信町	国
期末手当	(13年度支給割合)	(13年度支給割合)
	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.55月分 計 3.55月分	6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.55月分 計 3.55月分
	職制上の段階、務の級等による加算措置 有	職制上の段階、務の級等による加算措置 有
勤勉手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
	勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分	勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分
	その他の加算措置 国と同じ 退職時特別昇給 国と同じ 一人当たり 平均支給額9,074千円	その他の加算措置 定年前早期退職 特別措置 (2%~20%加算) 退職時特別昇給 1号俵

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に支給した前職職に係る職員に支給された平均額です。

区分	全職種	
	職員全体に占める手当支給職員の割合	33.7%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	65,562円	
特殊勤務手当	手当の種類(手当数)	7
	代表的な手当の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所保育士手当</li> <li>○幼稚園教諭手当</li> <li>○町税徴収事務手当</li> <li>○国土調査手当</li> <li>○野犬等処理手当</li> </ul>
(13年度)	支給額の多い手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所保育士手当</li> <li>○幼稚園教諭手当</li> <li>○町税徴収事務手当</li> <li>○国土調査手当</li> <li>○野犬等処理手当</li> </ul>
	多くの職員に支給されている手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所保育士手当</li> <li>○幼稚園教諭手当</li> <li>○町税徴収事務手当</li> <li>○国土調査手当</li> <li>○野犬等処理手当</li> </ul>

区分	支給総額	
	13年度	24,418千円
時間外勤務手当	職員1人当たり支給年額	125千円
	12年度	27,558千円
	職員1人当たり支給年額	141千円

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	△配偶者16,000円 △扶養親族2人まで6,000円(職員に扶養親族でない配偶者がある場合そのうち1人について6,500円、配偶者がいない場合そのうち1人について11,000円)、その他の扶養親族3,000円 △16歳から22歳まで子1人につき5,000円	同じ
住居手当	①借家 △基礎控除額12,000円 △全額支給限度額11,000円 △2分の1加算限度額16,000円	同じ
	②持家 △新築購入から5年間2,500円 △その他1,000円	
通勤手当	・交通用具使用の場合(2km以上~20km未満のみ記載) 片道2km以上~5km未満2,000円 片道5km以上~10km未満4,100円 片道10km以上~15km未満6,500円 片道15km以上~20km未満8,900円	同じ
特例一時金	3月1日(基準日)において給与法に基づく俸給表(指定俸給表を除く。)の適用を受ける職員に対し、原則として年額3,756円の一時金を支給。 なお、基準日に育児休業中の者に対しても、勤務実績に応じて支給。	同じ

## (9) 特別職の報酬等の状況

(平成14年8月1日現在)

区分	給与月額		
給料	町助収入育	長役員	834,000円
	議副議	長役員	665,000円
	議副議	長役員	617,000円
報酬	議副議	長役員	597,000円
	議副議	長役員	320,000円
	議副議	長役員	263,000円
期末手当	町助収入育	長役員	241,000円
	議副議	長役員	(13年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.55月分 計 3.55月分
	議副議	長役員	加算率15%
議副議	議副議	長役員	(13年度支給割合) 6月期 1.45月分 12月期 1.55月分 3月期 0.55月分 計 3.55月分
	議副議	長役員	加算率15%
	議副議	長役員	





# みんなのカレンダー

9月  
10日

保健行事の日程は「わが家の健康カレンダー」をご覧ください。

日	行 事	図書館関係	ごみ(7月から出し方が変わりました!)
9/1(日)	第38回成人バレーボール大会 8:30~ ツインドーム重信他 ☎岸本医院 ☎966-5670		空き缶・金属類、びん・ガラス類(全地区) 粗大ごみ(横河原) ペットボトル、プラスチック、その他(横河原) 蛍光灯・鏡(樋口・牛淵団地・下林を除く)
2(月)	町県民税(2期)国民健康保険税(3期)納期限 水道使用料(6・7月分)納期限・国民年金保険料納付期日	休館	
3(火)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館	☎北吉井幼稚園	
4(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	☎重信幼稚園	
5(木)		☎拝志小学校	
6(金)		☎上林小学校	
7(土)	花いっぱい運動 9:00~ 町民会館		
8(日)	どてかぼちゃカーニバル 10:00~ 横河原公園 わんぱく広場「小石アート展」 ☎白岡整形外科 ☎960-6555	廃棄図書交換市	ペットボトル、プラスチック、その他(横河原を除く) 粗大ごみ(志津川(八反地を除く))
9(月)		休館	
10(火)		☎山之内・樋口・横河原	
11(水)		☎志津川・八反地・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地	
12(木)	中央料理教室 9:30~ 町民会館 行政・心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	☎上樋・播磨台・野田・新村・北野田	
13(金)		☎上村・下林・上林	
14(土)		お話し会 11:00~	
15(日)	☎中川病院 ☎976-7811	休館	空き缶・金属類、びん・ガラス類(全地区) 粗大ごみ(横河原) ペットボトル、プラスチック、その他(横河原)
16(月)	☎国立療養所愛媛病院 ☎964-2411	休館	燃やすごみ収集休み
17(火)		☎北吉井幼稚園	
18(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	☎重信幼稚園	
19(木)		☎拝志小学校	
20(金)	大人と子どものふれあい広場「星空教室」 19:30~21:00 図書館	☎上林小学校	
21(土)	花いっぱい運動 9:00~ 町民会館		
22(日)	☎西本整形外科 ☎964-1611	廃棄図書交換市	ペットボトル、プラスチック、その他(横河原を除く) 蛍光灯・鏡(下林) 粗大ごみ(志津川(八反地を除く)・田窪団地・下林)
23(月)	☎中川病院 ☎976-7811	休館	燃やすごみ収集休み
24(火)		休館	
25(水)	国際音楽の日記念コンサート 19:30~ 町民会館	☎志津川・八反地・西岡・田窪・牛淵・牛淵団地	蛍光灯・鏡(樋口・牛淵団地・下林) 粗大ごみ(横河原・志津川(八反地を除く)・田窪団地を除く)
26(木)	心配ごと相談 13:00~15:00 町民会館	☎上樋・播磨台・野田・新村・北野田	
27(金)		☎上村・下林・上林	
28(土)		お話し会 11:00~	
29(日)	☎増田整形外科 ☎970-2020		
30(月)	国民健康保険税(4期)納期限 国民年金保険料納付期日	休館	
10/1(火)		☎北吉井幼稚園	
2(水)	読書会「源氏物語」 13:30~15:30 町民会館	☎重信幼稚園	
3(木)	社会保険出張相談所 10:00~15:30 商工会館	☎拝志小学校	
4(金)		☎上林小学校	
5(土)			
6(日)	☎愛媛十全医療学院附属病院 ☎966-5011		空き缶・金属類、びん・ガラス類(全地区) 粗大ごみ(横河原) ペットボトル、プラスチック、その他(横河原) 蛍光灯・鏡(樋口・牛淵団地・下林を除く)

☎ 移動図書館車



## テニス大会出場者募集

重信町テニス大会事務局  
☎955-2265 (三瀬)

**とき** 10月13日(日) 9時  
(8時30分受付)  
雨天の場合は14日

**ところ** 重信総合公園テニスコート  
(重信町西岡)

**種目** ミックスダブルス  
(Aクラス外)

**参加料** 1ペア 4,000円

**申込方法**  
参加申込書に必要事項を記入の上、  
参加料を添えて下記まで、郵送で  
申し込んでください。(先着順)  
〒791-0216  
重信町野田2丁目10-19  
第19回重信町テニス大会事務局  
三瀬いづみ

**申込受付** 9月17日(火)～

## ボーイスカウト募集

ボーイスカウト温泉第1団事務局  
☎964-3918 (渡部)

ビーバ・カブ・ボーイスカウトを募集しています。(小学校入学直前から入ることができます。)

詳しい説明会を9月19日(木) 19時30分から町民会館で開催します。

## ドリームズスポーツ少年団団員募集

ドリームズスポーツ少年団  
☎964-5456 (佐伯)

**応募年齢** 小学校4年生まで  
**練習場所** 南吉井小学校グラウンド  
**練習日** 土・日曜日  
**その他** 軟式球使用

## 自衛官募集

自衛隊松山募集案内所 ☎947-3040

募集種目	応募資格	受付期間	試験日	試験場所
看護学生	高卒24歳未満	9月12日～10月11日	10月22日(火)	コミュニティセンター
防衛大学校	推薦 一般 高卒21歳未満	9月5日～9日	9月22・23日	防衛大学校
		9月12日～	11月9日・10日	松山大学
防衛医科大学校		10月11日	11月2・3日	ゴールドビル味酒

## 就業構造基本調査にご協力ください

役場企画財政課  
☎964-4401

本年10月1日を調査日として、就業構造基本調査が実施されます。この調査は、ふだん収入になる仕事をしているかどうかや、就業に関する希望などについて調査することにより、現在の雇用情勢を詳しく把握し、雇用施策立案のための資料とするものです。

調査対象は、総務省統計局が無作為に選定した地域の中から、同じく無作為に選ばれた世帯となります。

対象となった世帯には、9月下旬頃から、調査員が調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

統計関係者が秘密を漏らすことや、調査票を統計作成の目的以外に使用することは、法律で固く禁じられていますので、ありのままをご記入ください。

## 松山南署管内事故発生状況

松山南交通安全協会  
☎958-6558

8月10日現在

	本年 (昨年比)
件数	941件 (10件)
死者	10人 (2人)
傷者	1,149人 (-13人)

(松山南警察署管内)

演題「生かされ 生きる」

講師 藤木 琢磨 先生  
国立大洲青年の家講師  
如法寺住職

とき 9月17日(火)  
13時30分～15時

ところ 重信町役場405会議室

愛媛県金融広報委員会 (重信町婦人会すみれ会)

## 人の動き

(7月11日～8月10日までの届出分)

### お誕生おめでとう

出生児	保護者	生年月日	住所
戸井田康志	徹 一	7/2	野田1丁目
氏家響子	優	7/4	横河原
大西恋子	圭	7/4	牛 渕
高須賀京	聖	7/7	志津川
後藤健太	耕 次	7/8	志津川
千葉聡理	隆 司	7/9	牛 渕
山本愛奈	浩 二	7/15	野田2丁目
竹田夏菜	吉 伸	7/15	見奈良
山川さくら	久 秀	7/15	志津川
吉留向日葵	秀 夫	7/15	志津川
藤岡大樹	玲 路	7/16	北野田
伊勢田乃愛	務	7/18	野田1丁目
中川友翔	洋 介	7/21	牛 渕
中井冨風	義 幸	7/22	野田2丁目
竹田 葵	英 弘	7/22	見奈良
田村 友	修 也	7/25	田 窪
上萩妃夏	晃 三	7/28	牛 渕
永井智大	拓 也	7/29	樋 口
竹内勇綺	勇 人	7/30	野田1丁目

### ごめい福をお祈りします

氏名	年齢	死亡の日	住所
大野博志	59	7/15	下 林
海稲節子	87	7/18	田 窪
岡田 幸	83	7/19	北野田
吉田義高	83	7/22	横河原
小林房一	84	7/22	北野田
野本増行	73	7/30	田 窪
森川タミコ	53	8/1	西 岡
遠山良子	82	8/2	田 窪
宮内福子	65	8/4	志津川
麓 圓子	77	8/6	田 窪
玉岡武利	72	8/10	志津川

# おめでとう



満4歳

瀬野 美紗希ちゃん (H10.9.8生)

「いつも元気な美紗希ちゃん  
優しい子に育ってね!!」

(父・浩志 母・律子) 野田



満1歳

和田 貴晟くん (H13.9.30生)

「早く大きくなって、みんなで  
カニを食べに行こうね!!」

(父・義史 母・暁子) 志津川

## 10・11月生まれの チビっ子募集!

(年齢は問いません。写真と保護者のコメントを  
9月13日までに役場総務課までお送りください。)

## どてかぼちゃ カーニバル開催

重信町農業後継者協議会事務局  
(役場産業課内) ☎964-4409

第18回どてかぼちゃカーニバルを下記のとおり開催します。みなさんどうぞお揃いでお越し下さい。

とき 9月8日(日)  
10:00~(小雨決行)

ところ 横河原公園

かぼちゃ搬入日時

9月7日(土)  
9:00~17:00

9月8日(日)  
7:00~9:00

かぼちゃ搬入場所 横河原公園

※搬出は、必ず当日お願いします。



## 下水道排水設備工事 責任技術者試験

役場下水道課  
☎964-4417

日本下水道協会愛媛県支部において、次のとおり試験が実施されます。この試験は下水道指定工事店制度における排水設備工事責任技術者の県内統一の資格試験で、下水道排水設備工事責任技術者として登録を受けようとする方を対象に実施されるものです。

なお、この試験は今年度より隔年(偶数年度のみ)の実施となり、来年度は実施されませんのでご注意ください。

### 【受験の申込手続き】

申込期間 10月1日~18日  
受付窓口 役場下水道課  
試験手数料 3,000円  
※受験資格及び提出書類については下水道課までお問い合わせ下さい。

### 【受験講習会】

とき 11月13日(水)  
ところ 松山市総合  
コミュニティセンター  
受講料及びテキスト代4,000円

### 【試験】

とき 12月1日(日)  
ところ 松山大学  
※試験のしおりを用意しておりますので、必要な方は、下水道課窓口までお越し下さい。

## 「家づくりならエフエムビル」

愛媛の森と私たちの暮らしについて  
考えてみませんか

日本の国土面積の六十七％は森林です。そのうち六十三％が人工林で戦後大量に植林され今伐採期を迎えています。一方日本の木材自給率は二十％しかなく、国内に木がなくなりながら輸入材を利用しているため売れない国産材は伐採期を迎えても立木のまま放置するという状態も発生しています。人工林は適度な間伐、伐採、再び植林というサイクルで正常に保たれますが、これが壊れると山が荒れ、環境の悪化という深刻な問題を引き起こします。木に親しみ、暮らしの中で利用することが環境保全につながる「地域循環」とは何かについて共に学び考えてみませんか。

### 第二回 自然素材の家

— 木を使って家を建てるプロに聞く —  
新日本建設株式会社 井上秀明氏  
— 山を育て、木を製材する現場から —  
門屋木材 日野伴氏

とき 九月二十一日(土) 九時三十分~十一時四十分  
ところ 町民会館第二研修室 (託児有り)

第二回 久万林業祭り参加  
— 優良木材を生み出す久万の森と木に触れてみよう —  
とき 十月十九日(土)  
町民会館前よりバス有り(定員約二十名)

第三回 森林ウォーキング  
— 森の魅力を発見しよう —  
とき 十一月十八日(土)  
松山地方局林業課の案内で、実際の森を歩きます。

※参加費無料  
※必ず、事前にお申し込み下さい。詳細は公共機関設置のチラシ、また左記問い合わせ先までご連絡ください。  
問い合わせ・申し込み先

地域における生涯学習プログラムを考える会  
☎FAX 九六四・〇三六二  
Email sgedu@k4.dion.ne.jp

## 暑さに負けてられない

8月4日(日)、子どもスポーツ大会が重信中学校、ツインドーム重信、総合公園などで行われました。猛暑の中、優勝を目指して汗にまみれながら一生懸命、元気なプレーを見せてくれました。

結果は下記のとおりです。

### ソフトボール

- 優勝 上林・下林
- 準優勝 牛淵・田窪
- 3位 志津川・北野田 新村(混合)

### ミニバスケット

- 優勝 下林A・上林A
- 準優勝 上村・横河原A
- 3位 北野田 新村A(混合)・志津川A

### キックベースボール

- 優勝 田窪A・上村・下林
- 準優勝 牛淵団地・堀池A・南野田
- 3位 西岡A・志津川B・八反地



## 二日間でたくましく成長

8月8・9日、「わんぱく広場」が中島町で行われました。

町内の小学4・5・6年生、総勢97人が飯ごう炊さんをしたり、カヌーをしたり、キャンプファイヤーをしたり、夏休みの楽しい二日間を過ごしました。

他の小学校の児童とも交流し、みんな楽しそうでした。



## モンゴルと文化交流

「愛媛とモンゴル親善・友好の会」の使節団が、8月2日からモンゴルを訪れ、お互いの古来の文化・芸能の交流を行いました。

国立オペラバレエ劇場で、馬頭琴の演奏、ホーミーという伝統的な歌の披露があり、また同じ舞台上、浮島神社(牛淵)の氏子12人が200年の伝統を誇る獅子舞を披露しました。

遊牧民のゲル(移動式住宅)生活を体験、交流会も行われ、遠方の地で友好に努めました。



▲草原地帯でも獅子舞披露

## 地震災害にそなえて

地震災害時にアマチュア無線で通信の確保をしようと、『重信町災害ボランティア・アマチュア無線の会』(会長 大西実)が7月14日発会しました。

地震災害時に、電話などが不通になった場合に会員が無線で情報を伝えることで、迅速な対応を行います。

会員は、現在50名。町内のアマチュア無線家で構成され、今後は、会員間で通信訓練を重ねて行く予定です。現在クラブコール局の申請中。ボランティアに関心のあるアマチュア無線家を募集しています。

問い合わせ先：☎ 964-0552 (大西)

(19:00~20:00)

